

# 経済・財政一体改革に係る総務省の取組

アベノミクスの効果を全国各地に届け、元気で豊かな地域の実現を目指し、地方自治体の理解と協力を得ながら、経済再生と財政健全化の両立に向けた努力を継続する。具体的には、国・地方を通じて質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、地方自治体の業務改革に取り組むとともに、地方行財政改革を推進する。これらの改革を実効性のあるものとするため、「見える化」を推進する。

また、ありとあらゆる分野でICTをより一層活用することにより、社会全体の効率化に貢献する。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

地方自治体において①住民サービスに直結する窓口業務②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施し、改革の手法を確立した上で横展開。これにより、地方自治体における公的サービスの分野に民間の参入が促進され、また、地方自治体が自ずと業務改革しようとするのを促し、さらには、地方自治体における業務の効率化を前進させる。

人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、平成28～30年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施。BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成。(1.0億円を新規計上★)

平成32年度までに窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化といった汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を倍増させる。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

《歳出抑制効果》

業務改革モデル  
プロジェクトの実施

窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

《歳出抑制効果》

(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

自治体クラウドについて、2017年度までを集中取組期間と位置付け、業務の共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速する。

(平成29年度までに自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村の倍増(約1000団体)を目指す。)

既に自治体クラウドを導入したグループの取組事例について深掘り・分析し、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化して、その成果を、総務省より通知する等により、自治体に対して必要な助言、情報提供等の支援を実施する。これにより、自治体クラウド導入を加速するとともに、導入団体についてはクラウド化業務の範囲の拡大等クラウドの質の向上を図ること等を通じて、地方公共団体の情報システムの運用コストを縮減。平成28年度においては、引き続き、自治体クラウド取組事例の深掘り・分析及び整理・類型化を実施。(0.7億円を計上、27年度当初予算比+0.3億円。)(★)

＜公共サービスのイノベーション＞

地方公共団体の情報システムの運用コスト3割減

ICT健康モデル(予防)の確立

一日の歩数や体組成など個人の健康に係るデータを収集し、健康づくりへの取組状況や健康状態の改善に応じたヘルスケアポイント等のインセンティブを、健康づくりに取り組む意識の向上・継続を促すアルゴリズム等に基づいて付与する仕組みを、ICTを活用して多くの人に提供することにより、健康指標の改善や社会保障費の増加の抑制といった効果が期待される。

平成28年度においては、平成27年度事業における社会保障費抑制等に関する定量的試算も踏まえ、効果のより高い導入方策を検証する(3.5億円の内数★)

＜インセンティブ改革＞

個人の健康づくりへの継続的な取組によって、疾病の発現や重症化を予防することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

### 《歳出抑制効果》

在宅医療・介護分野における情報連携の推進

在宅医療・介護分野において、異なるベンダのシステム間であってもシームレスにデータを連携させる基盤を用いて業務のICT化を促進するとともに、二重入力の回避等の業務の効率化により、在宅医療・介護の生産性の向上を実現する。平成28年度においては、標準化の推進等により基盤の利用をより一層促進し、在宅医療・介護分野のさらなるICT化を図る。(3.5億円の内数★)

＜公的サービスの産業化＞

在宅医療・介護分野における生産性の向上によって、患者等に対するサービスの質が向上すること等を通じ、疾病の重症化や要介護状態の進展を阻止することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。

参考：平成26年度事業においては、業務帳票に係る作業時間やコストの削減効果(診療所では約19時間/月、郵送コスト6千円/月)を推計。

地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映。地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)について導入を検討。平成28年度にできる限り多くの業務(16業務)について着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。残る業務について、平成29年度以降課題等を検討し、可能なものから導入。

地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映。平成28年度に反映を開始。

公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等を地方交付税で支援。

重点事業(下水道、簡易水道)を中心に、公営企業会計の適用を推進するとともに、「経営比較分析表」の公表分野を平成28年度以降順次拡大すること等により、公営企業の全面的な「見える化」を推進。また、平成28年度より、公営企業の抜本的な改革について、優良事例の横展開等に取り組むとともに、ガイドラインの作成や財政支援措置を通じ、「経営戦略」の策定を推進。

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

・窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

・地方公共団体の情報システムの運用コスト3割減

・公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等の進展

・公営企業の全面的な「見える化」の進展により、経年比較・他団体比較が可能となる。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

《成長力強化効果》

PFIの推進等

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の事業目標に向けて、地方公共団体においてPFI事業等を推進するうえでの課題等を調査・研究などを行い、その結果についてPFI事業の導入を検討している地方公共団体に周知することにより、PPP/PFIを推進。

＜公的サービスの産業化＞

PPP/PFIの推進による民間活力の活用。

改革の基盤的インフラとしての「見える化」の推進

平成28～32年度において、地方公共団体に対して、民間委託やクラウド化等の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施するとともに、これらの取組状況等について見える化や比較可能な形で公表を実施する。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

地方自治体間での比較が可能となることにより、地方自治体の取組を促進。

- 以下の取組により地方財政の全面的な「見える化」を進める。
  - ・住民一人当たり行政コストについて、性質別・目的別で網羅的に、財政分析の内容も含めて公表し、決算情報の「見える化」を徹底
  - ・公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、「資産老朽化比率」や将来負担比率との「組合せ分析」の導入、施設類型毎のストック情報や土地情報の公表により、ストック情報を全面的に「見える化」
- 公共施設等総合管理計画の策定（H28年度までに全自治体で策定）、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備（H29年度までに全自治体で整備）を促進し、各自治体の公共施設等の老朽化対策の進捗状況等の「見える化」を図る。
- 地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開。

＜公共サービスのイノベーション＞

全ての自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等について、経年比較・類似団体比較が可能となる。